

# 「自然学校」「トライやる」は「学校の創意工夫」を活かして

県教委は、引き続きコロナ禍の中で、2022年度の「兵庫型『体験教育』の実施について」を明らかにしました。その中で「新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況である」として、「実施要項に示す日数を基本として、各事業の趣旨に基づく活動内容を創意工夫して実施する」ことを求めています。「感染状況や地域の実情」「各学校の実情」をしっかりとらえ、今後のありようも含め、学校で議論を深めていきましょう。

## 《兵庫県教委文書より抜粋》

事業名	基本	創意工夫の視点
環境体験事業 (小学3年)	年間3回以上	全小学校で3回以上実施 ★校区内での活動を基本とする。(原則、施設へのバス移動を避ける)
自然学校 (小学5年)	4泊5日以上	全小学校で5日間実施 ★宿泊日数については、感染状況や地域の実情に応じて設定する。 (原則、宿泊日数は市町内で統一) ※活動内容は、日常生活では経験できない非日常的な体験活動とする。 (活動例) ○校庭にかまどを組んで野外炊事体験 ○ロープワーク体験 ○学校のグラウンドでのテント泊体験 ○近隣の施設でのカヌー体験
トライやる・ウィーク (中学2年)	1週間	全中学校で、事業所等での1週間の社会体験活動を実施。 ★別紙に「各地域の実態に応じて創意工夫を行う」「なお、受入先での活動が難しい場合、一部の生徒・日程に限り、事業所での職場体験等にとらわれない活動を可能とする」としています。
わくわくオーケストラ(中学1年)		芸術文化センター以外にも、但馬地域で3回の公演を実施する。

# 産休・病休代替を長期休業中を含めすべての期間に配置

県教委は3月10日小中学校教職員配置数の内示を行いました。加配措置数はほぼ前年度並みです。特別支援学級加配は今年度も在籍者数に応じた傾斜配分が少し見直されています。在籍者数や学級数が年々増える特別支援学級の加配については予算の範囲内で傾斜配分を変えることでの対応ではなく、抜本的な支援体制を作ることが必要です。

また、2020年度から養護教諭・栄養教諭の春季休業期間中の代替配当が可能になっていましたが、その他の長期休業期間中も含めてすべての期間に代替が措置されることになりました。それに加え「補助教員配当要領」も下記のように改善されました。これは専門部交渉でも要求していた改善で、大きな前進です。

### (1) 代替定員配当要領の改正

働きがいのある学校づくりにむけ、教職員の業務量の縮減や休暇取得促進、並びに人材確保の取組みを一層進めるため、以下のとおり見直す。

- ①内 容：産休及び病気休暇にかかる代替定員を、長期休業期間中を含めての期間を措置。
- ②対象職種：教諭 事務職員、実習助手、寄宿舎指導員

### (2) 補助教員配当要領の改正

小学校高学年の教科担任制導入に伴い、小学校の対象教員等を以下のとおり見直す。

- ①妊娠中の教員への補助教員配当要件に、「体育専科教員の体育実技指導」を加える。
- ②病休から復帰した教員への補助教員配当要件に、「体育専科教員のプール指導」を加える。

## 県教委 2022年度小中学校教職員配置数の内示(裏面参照)

2022年度（令和4年度） 小中学校教職員配置数一覧（目的別加配等の配置数）

職 種		2022年度配置数（1/31現在）			昨年度
		小学校	中学校	計	
教諭	兵庫型学習システム推進加配	(478) 634	(175) 416	(653) 1,050	(668) 1,074
	児童生徒支援加配	169	134	303	304
	生徒指導加配	11	179	190	190
	不登校担当加配		75	75	45
	小学校専科教員加配	(6)		(6)	(6)
	統合校調整加配	14		14	16
	へき地・離島加配	3		3	3
	免許外解消加配		(63)	(63)	(68)
	特別支援学級加配 ※	(49) 34	(35) 15	(84) 49	(95) 54
	新たな課題に対応した人権教育研究推進校	7	2	9	13
	日本語指導研究推進校	3		3	3
養護	心身の健康への対応等	5	5	10	10
	特別支援教育の充実	4	2	6	6
栄養	食の指導	12	5	17	17
事務	要・準要保護加配	5	3	8	3

（ ）の数字はは短時間の会計年度任用職員・再任用教職員の数を外数として示す。

※ は特別支援学級のうち5人以上在籍する学級が複数あり、学級担任のみでは学級運営が難しいとみなされる学校に常勤もしくは会計年度任用職員を配置